

市長への手紙 (今までの主なご意見と回答)	受付日	令和 6 年 1 月 22 日
	回答日	令和 6 年 3 月 4 日
件 名		
市内全域での路上喫煙を禁止について		
内 容		
大和市は市内すべての道路や公園などで路上喫煙を禁止しているが、大和駅ではたばこのポイ捨てが見られる。路上喫煙禁止の現状実態について広報やまと等で、わかりやすく周知してほしい。		
回 答		
路上喫煙の防止につきましては、ご指摘いただきました大和駅をはじめ、市内全駅周辺を路上喫煙防止指導員が巡回・指導しているほか、路上喫煙者に注意喚起をする路面標示や看板、横断幕やのぼり旗の掲出による周知・啓発を行っております。 また、ポイ捨て防止につきましては、市民の皆様、各種団体、事業者及び市が協力して年間を通じて様々なクリーンキャンペーン活動を展開することで、美化意識の高揚・定着を図っております。加えて、市民の皆様向けに清掃物品の無償配布等によるボランティア清掃の支援やごみのポイ捨て禁止啓発看板の無償配布、職員による不法投棄未然防止パトロール等の対策を講じております。 今後も、路上喫煙やポイ捨てをされにくい環境の実現に向け、さらなる周知を図るための方法等を検討してまいります。		
事務担当課	生活環境保全課（０４６－２６０－５４９８）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。